

## 特別支援教育就学奨励費のお知らせ

我孫子市教育委員会

特別支援教育就学奨励費（以下、奨励費）では、小中学校の特別支援学級への就学における保護者の経済的負担軽減のため、就学費用の一部を補助しています。

制度や申請方法の詳細は、市ホームページ（右記QRコードよりアクセス）もご確認ください。申請書の記入見本もあります。



### 1. 対象となる方

#### ①特別支援学級在籍者

- ・特別支援学級に在籍している児童・生徒

#### ②特別支援学級通級者

- ・普通級に在籍しながら、ことばの教室等に通っている児童・生徒

※このうち、就学援助制度を利用している方は対象外になります。詳細は裏面「注意事項・その他」をご確認ください。

### 2. 申請方法

- ・「特別支援教育就学奨励費申請書」を学校に提出してください。
- ・兄弟など対象者が複数いる場合は、それぞれ一枚ずつ記入してください。
- ・令和5年1月2日以降に我孫子市に住民登録された方は、令和5年1月1日現在の居住地から所得（課税）証明書を取り寄せ添付してください。
- ・奨励費は毎年申請が必要になります。年度当初分からの支給を希望する方は、6月16日（金）（※一次締切り）までに申請書を提出してください。
- ・申請はいつでも受け付けています。一次締切り後は、受け付けた月から月割り額での支給になります。
- ・奨励費を辞退される方は、申請書の「辞退者」欄に記名してご提出ください。  
また、就学援助制度に申請中の方も「辞退者」欄に記名してご提出ください。

### 3. 支給額

- ・審査の際に、所得制限があります。
- ・特別支援学級通級者は、通学費のみ支給になります。
- ・校外活動費、修学旅行費、給食費、通学費は裏面の表を上限額として、実費の1/2が支給されます。

例：校外学習（小学校）で2,000円かかった場合

→ 2,000円の1/2で1,000円だが、上限800円のため800円支給

費　目	対象学年等	補助金額	
		小学校	中学校
学用品・通学用品費	全ての学年	5,820 円	11,370 円
新入学児童生徒学用品費	1 年生	25,555 円	28,990 円
校外活動費（日帰り）	実施する学年	800 円	1,155 円
校外活動費（宿泊）	実施する学年	1,845 円	3,105 円
修学旅行費	小学6年生 中学3年生	10,790 円	28,860 円
給食費	全ての学年	1,750 円/月	2,150 円/月
通学費	交通機関利用者 自家用車利用者	実費	実費

※1年分の目安額です。年度途中の認定は月割となります。

※給食費は月額です。給食の停止状況などで異なります。

※通学費は、自家用車の通学でも距離に応じて支給されます。

#### 4. 注意事項・その他（就学援助制度との関係について）

- 申請の際は、収入の有無に関係なく、事前に確定申告（所得税・住民税の申告）または年末調整を行ってください。申告状況の確認が出来なかった場合、認定できない場合があります。
- 市ホームページ（冒頭QRコードよりアクセス）に制度の詳細や申請書の記入見本があります。申請前にご確認ください。
- 支給は、各学期末に学校から保護者の口座に振り込みます。（8・12・3月頃）
- 就学援助制度は、奨励費と支給する費目が重なっており、奨励費より支給額の多い制度です。両方対象になる場合は、就学援助を優先して認定します。  
申請の際は先に就学援助へ申請してください。奨励費については、申請書の「辞退者」欄に記名してご提出ください。  
なお、就学援助が却下になった場合は、改めて奨励費へ申請してください。  
この時、奨励費の認定については、先に就学援助へ申請したことが不利益にならないように配慮します。